

事務事業名	都市計画決定事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	都市計画担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		まちの健康・快適な都市空間が整うまち		
	個別目標		快適な都市の基盤をつくる		
	めざす成果		良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和44年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	14,936	14,618	3,042
	人件費	18,972	17,612	19,896
目 的	総事業費	33,908	32,230	22,938
総合計画及び都市計画マスタープランで示されたまちづくりの方向性を法定都市計画に定めます。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		0	
手段、手法【実施手法：直営・委託】 計画的な市街地の形成を図るために、線引き・用途地域などの「区域区分・地域地区」や、道路・公園などの「都市施設」、土地区画整理事業・市街地再開発事業などの「市街地開発事業」について見直す必要があるものに関して、都市計画の手続きを行います。	県支出金		0	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		3,042	
	合 計		3,042	

3. 活動内容

活動指標1	名称	法手続きの回数			単位	回
	内容説明	都市計画審議会を開催した回数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	4	4	4	
		実 績	4	3	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	市で定める都市計画について、都市計画面の段階から、わかりやすい周知、情報提供を行うとともに、市の都市計画の基準等を整備していきます。また、都市緑地法等の改正があったことから、市内農地等のあり方について検討を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	都市計画決定は、都市計画法に基づくものであり、市が行うべき自治事務です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	市の都市計画の基準等の見直しが必要です。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	予算・人工とも必要最低限で行っています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	都市計画法に基づき、公平で適正な受益となるように対応しています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	法手続きの中で義務付けられている説明会、法定縦覧に加えて、案の作成段階における市民参加等の周知にも努めています。

事務事業名	住居表示推進事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	都市計画担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち			
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる			
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている			
根拠法令	名 称	住居表示に関する法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度 昭和40年度		事業終了（予定）年度		事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
住居表示等が実施されていない地域の市民		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	1,066	2,114	29,857
	人件費	9,672	9,580	6,043
目 的	総事業費	10,738	11,694	35,900
住居表示の実施を推進し、市民生活における利便性の向上を図ります。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営・委託】		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		29,857
		合 計		29,857
・住居表示等が実施されていない地域に対しては、基盤整備等完了後、住居表示を実施することを原則とします。				
・基盤整備等の見込みのない地域については、住居表示の実施を含め、わかりやすい住所の表示方法を検討します。				

3. 活動内容

活動指標1	名称	町界町名審議会の開催回数			単位	回
	内容説明	町界町名の設定や住居表示の実施に関する審議を行います。				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	2	2	0	
		実 績	2	2	――	
活動指標2	名称	神奈川県住居表示施行都市協議会への参画回数			単位	回
	内容説明	各市町の実施事例を参考にしながら本市の検討を行います。				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	3	3	3	
		実 績	3	3	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	渋谷（南部地区）の町界町名地番整理を実施し、下鶴間内山地区については、住所付定作業等の業務委託を行い、住居表示の実施を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	住居表示の実施や町名の変更については、地域住民の合意形成が必要となるものですが、法定手続きは市が行うものです。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	地域住民の合意形成に向けた勉強会等を開催し理解を深めることが必要です。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	必要最低限の経費と人工で事務を行っています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	住居表示の実施に当たっては、住民が行わなければならない手続きは自ら行う必要があることから、受益と負担は適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	住居表示等を実施するに当たっては、住民説明会を開催するほか、個別にお知らせをポスティングして情報提供を十分に行っています。

事務事業名	国土法届出審査等事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	都市計画担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		まちの健康・快適な都市空間が整うまち			
	個別目標		快適な都市の基盤をつくる			
	めざす成果		良好なまち並みが形成されている			
根拠法令	名 称	国土利用計画法				
当該事業の法令等による義務付けの有無		有				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
					設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
土地取引対象者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	1,116	811	1,105
目 的	総事業費	1,116	811	1,105
大規模な土地取引については、地域の土地利用に与える影響が大きいことから、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ります。 手段、手法【実施手法：直営】 国土利用計画法に基づき、大規模な土地取引に伴う届出書の受付、届出書の書面審査、本市の土地利用に関する各種計画等に合致するかなどの内容審査を行い、県への送達を行います。また、遊休土地の調査も行っています。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

3. 活動内容

活動指標1	名称	届出処理件数及び遊休土地調査件数			単位	件
	内容説明	国土利用計画法に基づく届出件数及び調査件数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	15	15	15	
		実 績	9	39	――	
	活動指標2	名称				単位
		内容説明				
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定			
			実 績			――
	活動指標3	名称				単位
		内容説明				
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定			
			実 績			――
	活動指標4	名称				単位
		内容説明				
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定			
			実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	大規模土地利用計画に対する開発調整のために、関係部署に情報提供を行うなど、他の事務事業との連携を図ります。					

事務事業名	開発許可等事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	開発審査指導担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる		
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成1年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象 建築物の建築、特定工作物の建設を目的とした土地利用を行う造成工事等	総事業費					(単位：千円)			
		28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）			
	事業費	8,562		136		4,168			
	人件費	25,296		19,159		19,233			
目 的	総事業費	33,858		19,295		23,401			
良好な宅地を整備するため、都市計画法に規定された開発許可等を行います。	30年度事業費（予算額）財源内訳								
		国支出金		1,332					
		県支出金		0					
		市債		0					
		その他		172					
		一般財源		2,664					
		合 計		4,168					
手段、手法【実施手法：直営】									
開発行為等の事前相談を受け、許可要否等の判断、許可が必要なものについては、許可申請書の受理・審査・許可・検査・完了公告等の事務処理を行います。	3. 活動内容								
	活動指標1	名称	事前相談件数				単位	件	
		内容説明	開発許可等の申請の要否等の判断件数						
		指標値	28年度		29年度（当該年度）		30年度		
予 定			160		160		160		
成 果（効果・予測）		実 績	140		135		――		
良好な宅地が供給されるとともに、公共施設の整備が行われます。	活動指標2	名称	許可件数				単位	件	
		内容説明	開発許可及び建築許可の件数						
		指標値	28年度		29年度（当該年度）		30年度		
			予 定	48		48		48	
		実 績	48		47		――		
課 題	活動指標3	名称	開発審査会承認件数				単位	件	
		内容説明	開発審査会の承認件数						
		指標値	28年度		29年度（当該年度）		30年度		
			予 定	8		10		10	
本市の街づくりの目標に適合した審査基準の精査、及び、大規模盛土造成地における宅地防災対策の推進を行う必要があります。	活動指標4		実 績	10		8		――	
		名称					単位		
		内容説明							
		指標値	28年度		29年度（当該年度）		30年度		
予 定									
		実 績					――		

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	今後とも法令に基づき、開発許可等の適正な指導や審査を行い、行政サービスの向上や良好な街並み形成に努めるとともに、本市の街づくりの目標に一致するよう開発関連条例の改正を行います。また、大規模盛土造成地調査の第2次スクリーニング計画の基本方針を決定し、宅地防災対策を推進します。					

事務事業名	開発指導事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	開発審査指導担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる		
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費				(単位：千円)			
開発許可を要する開発行為及び一定規模以上の建築行為などを行う事業者等		28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）			
		事業費		27		37			
		人件費		8,184		11,422			
目 的		総事業費		8,211		11,459			
開発事業の適正な指導を行うことにより地域住民の良好な生活環境を確保します。		30年度事業費（予算額）財源内訳							
		国支出金		0					
		県支出金		0					
		市債		0					
		その他		80					
		一般財源		0					
		合 計		80					
手段、手法【実施手法：直営】		3. 活動内容							
開発事業等の事前協議の際、「大和市開発事業の手続及び基準に関する条例」等による指導を行います。		活動指標1	名称	大和市開発事業の条例に基づく協議件数			単位	件	
			内容説明		年間協議成立件数				
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	70	70	70		
				実 績	62	66	――		
成 果（効果・予測）									
「開発事業の手続及び基準に関する条例」により良好な街づくりが図られます。		活動指標2	名称				単位		
			内容説明						
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定					
				実 績			――		
課 題									
各条例について、社会情勢等の変化に伴い、定期的に見直しを行う必要があります。また、改正する条例の周知の徹底、適正な運用に務める必要があります。		活動指標3	名称				単位		
			内容説明						
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定					
				実 績			――		
		活動指標4	名称				単位		
			内容説明						
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定					
				実 績			――		

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	指導事務が条例化されたことにより、近隣説明による周辺住民への周知徹底等、事業者の街づくりに対する姿勢も真摯なものとなり、良好な街並みの形成に寄与しています。					
	今後も申請者に対し、的確な指導や助言などを行い、より住みやすい街づくりに貢献できるように努めます。 。本市の街づくりの目標に一致するよう、条例の改正を行います。					

事務事業名	都市計画決定内容の審査等事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	都市計画担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		まちの健康・快適な都市空間が整うまち			
	個別目標		快適な都市の基盤をつくる			
	めざす成果		良好なまち並みが形成されている			
根拠法令	名 称	都市計画法				
当該事業の法令等による義務付けの有無		有				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
					設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	8,184	9,948	11,127
目 的	総事業費	8,184	9,948	11,127
都市計画法に基づく審査等事務 手段、手法【実施手法：直営】 土地取引及び建築行為等に伴う調査・申請に対し、都市計画決定された内容に基づき、回答及び審査を行います。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0
	3. 活動内容			
	活動指標1	名称	指導等件数	単位 件
		内容説明	用途地域、都市施設等に関する問い合わせ等の件数	
		指標値	28年度	29年度（当該年度）
			予 定	6,500
			実 績	8,400
成 果（効果・予測） 都市計画決定された内容に基づき審査・指導・助言を通して、都市計画の適正な運用が図られます。	活動指標2	名称		単位
		内容説明		
		指標値	28年度	29年度（当該年度）
			予 定	
			実 績	
	活動指標3	名称		単位
		内容説明		
		指標値	28年度	29年度（当該年度）
			予 定	
			実 績	
課 題 特にありません。	活動指標4	名称		単位
		内容説明		
		指標値	28年度	29年度（当該年度）
			予 定	
			実 績	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	引き続き、窓口業務のサービス向上、事務の効率化に努めます					

事務事業名	違反開発行為等の是正指導事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	開発審査指導担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち			
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる			
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている			
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要								
対 象		総事業費 (単位：千円)						
都市計画法の規定に違反する開発行為及び建築行為。			28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）			
		事業費	0	0	0			
		人件費	5,952	5,895	6,043			
目 的		総事業費	5,952	5,895	6,043			
法の遵守、秩序の保全、良好な住環境を保全します。		30年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金				0		
手段、手法【実施手法：直営】 パトロール及び市民等からの通報により違反開発行為や建築を把握し、是正指導します。		県支出金				0		
		市債				0		
		その他				0		
		一般財源				0		
		合 計				0		
3. 活動内容								
活動指標 1	名称	把握件数				単位	件	
	内容説明	違反把握件数						
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定	3	3	3			
		実 績	6	2	――			
活動指標 2	名称	是正指導件数				単位	件	
	内容説明	是正指導物件数						
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定	3	3	8			
		実 績	8	6	――			
活動指標 3	名称	パトロールの回数				単位	回	
	内容説明	違反物件の巡回						
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定	15	15	15			
		実 績	12	14	――			
活動指標 4	名称					単位		
	内容説明							
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定						
		実 績			――			
課 題								
違反物件にも、使用者の財産権、居住権、生活権があるため都市計画法の制限だけでは容易に除却できない場合もあり、実施に際しては農地法など他法令も含めた是正指導を行う等、根強い指導を必要とします。								

4. 今後の方針等						
今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	通常業務である現地調査に合わせ、定期的に違反パトロールや是正指導を強化する事で、早期発見、早期解決を目標にし、良好なまち並みの形成とともに、快適で安心・安全な街づくりを進めます。 また、是正率の向上に有効的な指導方法について研究を行います。					

事務事業名	附置義務駐車場指導事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり計画部	街づくり計画課	開発審査指導担当	中里 健二

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち			
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる			
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている			
根拠法令	名 称	駐車場法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
一定規模以上の建築物		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	1,488	4,053	3,537
目 的	総事業費	1,488	4,053	3,537
駐車場法に基づき、自動車駐車施設の附置及び管理について定め、道路交通の円滑化と都市機能の維持・増進を図ります。 手段、手法【実施手法：直営】 建築事業の事前協議の際、大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき指導を行います。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

3. 活動内容

活動指標1	名称	附置義務駐車場指導件数			単位	件
	内容説明	附置義務駐車場の年間指導成立件数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	3	2	2	
		実 績	1	0	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	指導事務が条例化されたことにより、近隣説明による周辺住民への周知徹底等、事業者の街づくりに対する姿勢も真摯なものとなり、良好な街並みの形成に寄与しています。 今後も申請者に対し、的確な指導や助言などを行い、より住みやすい街づくりに貢献できるように努めます。 本市の街づくりの目標に一致するよう、条例規則の改正を行います。					